

資料 アンケート調査票

高齢者の生活実態と介護保険サービス等に関する意識調査

ご協力のお願い

大阪府では、高齢者の皆さんが、日々の暮らししぶりや介護保険サービスの内容などに関して、どのように感じておられるかなどをお聞かせいただき、その結果を今後の保健福祉サービスや介護保険制度の運営に活かしたいと考えております。

つきましては、たいへんお手数をおかけしますが、アンケート調査にご協力ををお願いいたします。

皆さんへのアンケート調査票の発送につきましては、お住まいの市町村等のご協力をいただいて行っておりますが、お答えいただいた内容は、統計処理のみに利用し、秘密の保持には万全を期しておりますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、裏面に、調査票ご記入に際してのお願い、お問い合わせ先などを記載しておりますので、ご確認ください。

令和元年10月

おおさかふ

ご記入に際してのお願い

- ご記入は、できる限り、ご本人が記入していただきますようお願いいたします。
- 心身の状態などから、お読みになったり記入することが困難な場合は、ご家族や介護されている方などが読み上げていただき、ご本人の立場から記入いただくなど、ご協力ををお願いいたします。
- ご記入の後、同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま、令和元年10月31日(木曜日)までにご返送いただきますよう、お願いいいたします。
(切手不要)
- ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

おおさかふくしほういいかいごしつかいごしえんか
大阪府福祉部高齢介護室介護支援課

企画調整グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

電話(06)6941-0351(内線4484)

FAX(06)6941-0513

【ご自身のことについて】

とい
問 1 あなた(お送りした封筒のあて名の方のことをいいます。以下同じ。)

の性別と年齢について、次のうち、**それぞれ当てはまる項目に1つずつ**

○をつけてください。

《性別》 1 男性

2 女性

3 答えたくない

《年齢》 1 65~69歳

2 70~74歳

3 75~79歳

4 80~84歳

5 85~89歳

6 90歳以上

とい
問 2 この調査票はどなたが記入されますか。次のうち、**当てはまる項目**

1つに○をつけてください。

1 お送りした封筒のあて名ご本人が記入

2 本人の意思を確認して、ご家族の方などが代わりに記入

3 本人の意思が確認できないので、ご家族の方などが代わりに記入

**とい
問 3** あなたの世帯構成について伺います。当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 一人暮らし
- 2 夫婦二人暮らし (配偶者も 65歳以上)
- 3 夫婦二人暮らし (配偶者は 65歳未満)
- 4 子どもと同居 (世帯全員が 65歳以上)
- 5 子どもと同居 (4以外)
- 6 親族又は友人などと同居 (世帯全員が 65歳以上)
- 7 親族又は友人などと同居 (6以外)
- 8 施設に入所

4～7と答えた
方は同居人数(あなたを含む)をご記入ください。

人

**とい
問 4** あなたがお住まいの住宅や施設の種類は、次のうちどれにあたりますか。当てはまる項目1つに○をつけてください。

(※親族などが所有されているお住まいの場合も、持ち家としてください。)

- 1 持ち家 (一戸建て)
- 2 持ち家 (マンション・長屋建てなどの共同住宅)
- 3 借家 (一戸建て)
- 4 借家 (民営の賃貸マンション、アパートなどの共同住宅)
- 5 借家 (公団・公社・公営の賃貸住宅)
- 6 有料老人ホーム (住宅型)、サービス付き高齢者向け住宅
- 7 有料老人ホーム (介護付)、養護老人ホーム、軽費老人ホーム (ケアハウス)
- 8 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
- 9 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)
- 10 その他 (具体的に :)

**とい
問 5** あなたが今お住まいの住宅や施設が所在する市町村はどちらですか。

つぎ
次のうち、**あ
る** こゝもく つぎ
当てはまる項目 1つに○をつけてください。

1 大阪市	2 豊中市	3 池田市	4 吹田市
5 箕面市	6 高槻市	7 茨木市	8 摂津市
9 守口市	10 枚方市	11 寝屋川市	12 大東市
13 門真市	14 四條畷市	15 交野市	16 ハ尾市
17 柏原市	18 東大阪市	19 富田林市	20 河内長野市
21 松原市	22 羽曳野市	23 藤井寺市	24 大阪狭山市
25 堺市	26 岸和田市	27 泉大津市	28 貝塚市
29 泉佐野市	30 和泉市	31 高石市	32 泉南市
33 阪南市	34 豊能町	35 能勢町	36 島本町
37 太子町	38 河南町	39 千早赤阪村	40 忠岡町
41 熊取町	42 田尻町	43 岬町	44 大阪府外

**とい
問 6** あなたは障がい者手帳等を所持しておられますか。次のうち、**あ
る** こゝもく つぎ
当てはまる項目すべてに○をつけてください。

1 身体障がい者手帳 ↘	1と答えた方は、種別もお選びください。				
	《種別》 (1) 視覚	(2) 聴覚・平衡機能	(3) 肢体不自由	(4) 音声・言語・そしゃく機能	(5) 内部障がい
2 療育手帳					
3 精神障がい者保健福祉手帳					
4 手帳は所持していない					

とい
問 7 かいごほけんせいで ようかいご ようしえんにんてい じょうきょう うかが つぎ
介護保険制度の要介護・要支援認定の状況について伺います。次
のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。また、「要支援1
～2」、「要介護1～5」の認定を受けている方は、主な介護者について
あ
当てはまる項目1つに○をつけてください。

1 ようかいご ようしえんにんてい う ひがいとう けっか ふく 要介護・要支援認定を受けていない (非該当の結果を含む)	おも かいごしや 主な介護者はどなたですか	
2 ようしえん にんてい う 「要支援1」の認定を受けている		(1) どうきょ はいぐうしや 同居の配偶者
3 ようしえん にんてい う 「要支援2」の認定を受けている		(2) どうきょ こ 同居の子
4 ようかいご にんてい う 「要介護1」の認定を受けている		(3) どうきょ こ はいぐうしや 同居の子の配偶者
5 ようかいご にんてい う 「要介護2」の認定を受けている		(4) どうきょ ふ ぼ 同居の父母
6 ようかいご にんてい う 「要介護3」の認定を受けている		(5) べつきょ か ぞく 別居の家族
7 ようかいご 「要介護4」の認定を受けている		(6) かいご じぎょうしや 介護事業者
8 ようかいご 「要介護5」の認定を受けている		(7) その他

【介護保険サービスの利用について】

とい
問 8 かいごほけん りよう さい かんが かた つぎ
介護保険サービスを利用する際のあなたの考え方について、次のう
ち、もっとも当てはまる項目 1 つに〇をつけてください。

- 1 認定された範囲内に関わらず、できるだけ多くの介護保険サービスを
りよう 利用したい
- 2 認定された範囲内で、できるだけ多く介護保険サービスを利用したい
- 3 できることは自分や家族で行い、行き届かない部分のみ必要な介護
ほけん サービスを利用したい
- 4 できるだけ介護保険サービスは利用したくない
- 5 その他（具体的に：
た ぐたいてき)

- ◆ 問9から問12までは要介護・要支援認定を受けている方に対する質問です。
- ◆ 問7で「1 要介護・要支援認定を受けていない」と答えた方は問13にお
すす
進みください。

(要介護・要支援認定を受けている方におたずねします。)

問9 あなたが、要介護・要支援認定を受けられたのはどのような理由からですか。次のうち、主に当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 訪問介護など居宅での介護保険サービスを利用するため
- 2 特別養護老人ホームや介護老人保健施設などに入所するため
- 3 福祉用具貸与・購入や住宅改修を利用するため
- 4 将来に備えて、とりあえず認定を受けておいた方がよいと
思ったため
- 5 知人や医療福祉関係者から申請を勧められたため
- 6 その他（具体的に：）

(要介護・要支援認定を受けている方におたずねします。)

問10 あなたは、現在、介護保険サービスを利用していますか。当てはまる項目1つに○をつけてください。（33ページの「【主なサービスのメニュー】参考」に各サービスの詳細を記載しております）

- 1 利用している → 問11にお答えください
 2 利用していない → 問13にお進みください
- ↓
 2と答えた方は、利用していない理由について、当てはまる項目1つに○をつけてください。
- (1) 当面は家族などによる介護で十分であるから
 - (2) 介護保険サービス事業所の職員（ホームヘルパー等）
など、他人を自宅に入れたくないから
 - (3) 現在病院に入院中であるから
 - (4) 利用料が高すぎるから
 - (5) 手続きが複雑で面倒だから
 - (6) 介護保険サービスの利用方法がわからないから
 - (7) どのような介護保険サービスがあるかわからないから
 - (8) 利用したい介護保険サービスがないから
 - (9) 現在は介護保険サービス利用の必要がないから
 - (10) その他（具体的に：）

かいごほけん りょうじょうきょう 【介護保険サービスの利用状況について】

(問10で介護保険サービスを「1 利用している」と回答された方におたずねします。)

問11 あなたが、利用している在宅サービスについて、当てはまる項目すべてに○をつけ、利用頻度も併せてご記入ください。

(記入例) 2 訪問介護【週】/月に(1)回】

- 1 在宅サービスは利用していない
- 2 訪問介護【週】/月に()回】
- 3 通所介護(デイサービス)【週】/月に()回】
- 4 訪問看護【週】/月に()回】
- 5 通所リハビリテーション(デイケア)【週】/月に()回】
- 6 短期入所(ショートステイ)【週】/月に()回】
- 7 認知症対応型通所介護【週】/月に()回】
- 8 訪問リハビリテーション【週】/月に()回】
- 9 訪問入浴介護【週】/月に()回】
- 10 小規模多機能型居宅介護【週】/月に()回】
- 11 定期巡回・随時対応型訪問介護看護【週】/月に()回】
- 12 夜間対応型訪問介護【週】/月に()回】
- 13 医師や歯科医師、薬剤師等による療養上の指導【週】/月に()回】
- 14 看護小規模多機能型居宅介護【週】/月に()回】
- 15 その他生活支援サービス【週】/月に()回】
- 16 その他の在宅サービス【週】/月に()回】

*33ページの「【主なサービスのメニュー】参考」に各サービスの詳細を記載しておりますので、ご参考ください。

(問10 で介護保険サービスを「1 利用している」と回答された方におたずねします。)

問12 あなたは、現在、利用している介護保険サービスの内容に満足していますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 満足 2 どちらかというと満足
3 どちらでもない

- 4 どちらかというと不満 5 不満



4、5と答えた方は、次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

<不満な理由>

- (1) 利用できる回数や日数が少ない
(2) 自己負担額が高い
(3) 予約が一杯で、希望する日時に介護保険サービスを利用できない
(4) 希望する施設に入所したいのに、定員が一杯で入所できない
(5) 職員や担当者の介護技術や知識が足りない
(6) 職員や担当者の接し方が悪い（配慮が足りない）
(7) 事前説明が不十分で予想していた内容と違った
(8) その他（具体的に：）

かいごよぼう けんこう 【介護予防・健康づくりについて】

とい
問13 要介護状態になることをできる限り防ぐためには、適度な運動や社会参加、栄養バランスを考えた食事等を心がけることが重要だといわれています。

あなたは、病気の予防や健康づくりのために、どういったことに取り組まれていますか。次のうち、**当てはまる項目すべてに○をつけてください**。また、その取組みはどの年代から始められましたか、**当てはまるものに○をつけてください**。

1 定期的に歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

2 バランスの良い食事をとっている

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

3 地域の行事や活動に積極的に参加している

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

4 仕事をしている

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

5 歯磨きなど口腔ケアに努めている

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

6 趣味を持っている

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

7 定期的に健康診断を受診している

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

8 タバコを吸っていない（または、タバコを吸うのをやめた）

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

9 お酒の飲みすぎに注意している（または、お酒を飲んでいない）

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

10 その他（具体的に：

〈取組期間〉 40代以前から • 50代から • 60代から • 70代以降から

11 特にない（理由：

とい
問14

じゅうみんどうし じっし けんこうたいそう しゅみ つど とう さんか
住民同士で実施されている健康体操や趣味の集い等に参加したいと
おも つき あ こうもく
思いますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 現在、参加している
- 2 参加したい（現在、参加していない）
- 3 参加したいと思わない
- 4 途中でやめた
- 5 実施されていたことを知らなかった

1、2と答えた方は、次のうち、当てはまる項目1つに○をつけて
ください。

さんか さんか かつどう
<参加している・参加したい活動>
(1) 体操・運動等の活動
(2) 趣味の集い
(3) ボランティア活動、地域活動
(4) 食事会
(5) その他 (具体的に :)

2、3、4と答えた方は、次のうち、当てはまる項目1つに○をつけて
ください。

げんざい さんか りゆう
<現在、参加していない理由>
(1) 民間のサービスを利用しているから
(2) 忙しいから
(3) 人間関係がわづらわしく感じるから
(4) 興味が持てないから
(5) 繼続的に通うことが大変だから
(6) 自分自身で健康づくり、介護予防に取り組んでいるから
(7) 歩いて行ける身近なところにないから
(8) その他 (具体的に :)

【地域の支え合い（総合事業）について】

問15 地域の高齢者も含む住民が担い手となり支え合い活動をしている

NPO団体やボランティア等によって、例えば、ゴミ出しや電球のとりかえなどの様々な生活支援サービスを提供できるようになっています。

これまで介護保険サービスで提供できなかった部分についても、利用者のニーズなどに合ったかたちでサービス（※）が提供できます。

また、地域の高齢者等がサービスの担い手側に回ることによって、地域活動の活性化や、高齢者の生きがいづくり、健康づくりにつながることが期待されております。

このようなサービスの利用について、あなたの考え方をお答えください。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 すでに利用している
- 2 利用してみたい
- 3 わからない
- 4 その他（具体的に：）

※総合事業とは

平成27年度に施行された改正介護保険法で、これまで全国一律の基準で実施されていた介護予防サービスのうち、軽度（要支援1、2）の方へのホームヘルプ（介護予防訪問介護）やデイサービス（介護予防通所介護）は、市町村が定める基準に応じた多様な主体によるサービス提供が可能となりました。サービスの利用をご希望の方は、お近くの地域包括支援センターまでご相談ください。

【地域包括支援センターについて】

問16 あなたは、「地域包括支援センター」を知っていますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 知っており、相談・利用したことがある
- 2 知っているが、相談・利用したことはない
- 3 名称を聞いたことはあるが、何をしているところかは知らない
- 4 まったく知らない

1と答えた方は、次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

<相談・利用したことがあるもの>

- (1) 高齢者の健康・福祉・医療に関する様々な相談
- (2) 高齢者虐待への対応などの高齢者の権利を守るための相談や支援
- (3) 介護予防ケアプランの作成（介護予防サービスや総合事業サービスを利用するためのケアマネジメント）
- (4) 地域包括支援センターが主催する出前講座などの各種イベントへの参加
- (5) その他（具体的に：）

* 地域包括支援センターの役割について

- 高齢者の健康・福祉・医療に関する様々な相談の受付、関係機関への引継ぎ
- 高齢者虐待への対応などの高齢者の権利を守る取組み
- 介護予防ケアプランの作成（介護予防ケアマネジメント）
- 地域のネットワークづくり
- 地域のケアマネジャーの支援 など

【高齢者虐待の防止について】

とい
問17 つぎ 次のうち、あなたが高齢者虐待に当てはまると思う項目すべてに○を
つけてください。

- 1 高齢者が話しかけてくるのを家族が無視する
- 2 高齢者の年金や預金を本人の意思に反して家族が使う
- 3 必要な食事、排せつなどの世話・介護をしない
- 4 排せつの失敗をした時、家族が罰として裸にして放置する
- 5 日常生活に必要な金銭を家族が高齢者に渡さない
- 6 その他（具体的に：）
- 7 わからない

【認知症について】

問18 現在、高齢者の約7人に1人が認知症と推計されています。このように、認知症はだれもがなりうるものであり、家族や友人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって認知症は身近なものになっています。

あなたは、認知症、あるいは認知症の人に対してどのようにお考えをおもちですか。次のうち、**当てはまる項目すべてに○をつけてください。**

- 1 認知症になっても、その人の意思はできる限り尊重されるべきだ
- 2 自分が認知症になったら、居宅介護サービスを受けながら、自宅での生活を続けたい
- 3 自分が認知症になったら、近所の人にはあまり知られたくない
- 4 自分が認知症になったら、病院や施設に入所させてほしい
- 5 身近に認知症の人がいたら、お世話をしてあげたい
- 6 認知症の人に、どのように接したらよいのかわからない
- 7 認知症の人とは、今関わりがない
- 8 その他 (具体的に:)

**とい
問19 認知症のことを正しく理解し、認知症の人やその家族の応援者となる**

「認知症サポーター」が全国で多数養成されております。

「認知症サポーター」は、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、
地域や職域で認知症の人やその家族の方の見守りや手助けをする
活動を行っておりまます。

あなたは、「認知症サポーター」の活動に興味はありますか。次のうち、**当てはまる項目**1つに○をつけてください。

- 1 すでに「認知症サポーター」として活動している
- 2 「認知症サポーター」養成講座は受講したが、活動はしていない
- 3 「認知症サポーター」になってみたい
- 4 「認知症サポーター」に関心はない
- 5 その他（具体的に：）

とい

問20 成年後見制度は、認知症高齢者など判断能力が十分でない人々が、日常生活において不利益を受けることのないよう、本人の権利を守り援助する制度です。

あなたは、成年後見制度について知っていますか。次のうち、**当てはまる項目**1つに○をつけてください。また3を選択された方は、利用していない理由について**当てはまる項目**1つに○をつけてください。

- 1 すでに利用している
- 2 必要になれば今後利用したい
- 3 知っているが、利用したいと思わない
- 4 聞いたことはあるが、内容までは知らない
- 5 まったく知らない

3と答えた方は、次のうち、**当てはまる項目**すべてに○をつけてください。

利用したいと思わない理由

- (1) 制度がわからないから
- (2) 費用負担があるから
- (3) 誰が後見人になるか不安だから(他人に財産状況・生活状況を知られたくないから)
- (4) 制度自体に反対だから
- (5) その他()

【日常生活の状況について】

とい
問21 あなたは、日々充実感をもって生活をおくっていますか。次のうち、
あ 当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 たいへん充実感がある
- 2 どちらかというと充実感がある
- 3 どちらかというと充実感がない
- 4 まったく充実感がない

とい
問22 あなたが、現在、生きがいを感じていることはどのようなことですか。
つぎ 次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 しごと 仕事
- 2 しゅみ かつどう 趣味の活動
- 3 がくしゅう きょうよう たか かつどう 学習や教養を高めるための活動
- 4 かつどう ちいきかつどう ボランティア活動・地域活動
- 5 かつどう けんこう スポーツ活動、健康づくり
- 6 ゆうじん ちじん こうりゅう 友人・知人との交流
- 7 まご こ わかもの こうりゅう 孫や子ども、若者などとの交流
- 8 た くたいてき その他（具体的に： ）
- 9 とく 特にない

**とい
問23** あなたは、日々の暮らし向きについてどのように感じていますか。次
のうち、**当てはまる項目**1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|------------|
| 1 たいへんゆとりがある | 2 ややゆとりがある |
| 3 普通である | 4 やや苦しい |
| 5 たいへん苦しい | |

**とい
問24** あなたは、現在、日常生活でどのような不安や悩みを抱えています
か。次のうち、**当てはまる項目すべて**に○をつけてください。

- | |
|------------------------|
| 1 人間関係（家族、隣近所、友人など）のこと |
| 2 話し相手がないこと |
| 3 自分の健康状態や病気のこと |
| 4 自分の介護のこと |
| 5 身近な家族の健康状態や病気のこと |
| 6 身近な家族の介護のこと |
| 7 通知やお知らせ、情報がわからること |
| 8 生活費や財産のこと |
| 9 家事のこと |
| 10 その他（具体的に：） |
| 11 特にない |

とい
問25 あなたが、現在、日常生活で困難を感じていることはありますか。当
あ
てはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 食事の準備（調理、片付け等）
- 2 買い物、掃除、洗濯などの家事
- 3 金銭管理や生活面に必要な手続き
- 4 入浴・洗身
- 5 身だしなみ（洗顔、歯磨き等）
- 6 衣類の着脱
- 7 外出
- 8 服薬
- 9 その他（具体的に： ）
- 10 特に困難は感じない

とい
問26 あなたは、病院や診療所などの医療機関にどの程度かかっていますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 ほぼ毎日、どこかに通院している
- 2 3日に1回ぐらいは通院している
- 3 週に1回ぐらいは通院している
- 4 月に1~3回ぐらいは通院している
- 5 半年に1回ぐらいは通院している
- 6 ほとんど、通院していない
- 7 訪問診療を受けている

*訪問診療について

継続して医療にかかる必要があるが、疾病、傷病等のため通院が出来ない人に対し、医師が計画的に訪問して提供する医療行為を言います。急変時等に患者の要請により診療に来てもらう「往診」と合わせて、「在宅医療」と言います。

とい
問27 あなたは、今後、自分で身の回りのことができなくなった場合や、
人生の最期を迎える時にどのような暮らしおくりたいですか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 自宅で、介護保険サービスを受けずに、家族などの介護を受けて暮らしたい
- 2 自宅で、介護保険サービスを受けて暮らしたい
- 3 「認知症高齢者グループホーム」などの地域に密着したサービスを受けて暮らしたい
- 4 「有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者向け住宅」などの高齢者向け住宅に入居して暮らしたい
- 5 「特別養護老人ホーム」などの介護保険施設に入所して暮らしたい
- 6 医療機関に入院したい
- 7 わからない

とい
問28 あなたは自宅で療養しながら、最期まで過ごすことができると思い
ますか。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 できると思う
- 2 難しいと思う
- 3 わからない

2と答えた方は、次のうち、当てはまる項目すべてに○をつけてください。

＜難しいと思う理由＞

- (1) 介護してくれる家族に負担がかかる
- (2) 家族の理解が得られない
- (3) 住まいの環境が整っていない
- (4) 症状が急に悪くなったときに不安がある
- (5) 経済的に負担が大きい
- (6) 訪問診療をする医師が見つからない
- (7) 訪問看護をする看護師が見つからない
- (8) 居宅介護サービスが十分でない
- (9) その他（具体的に：）

とい
問29

現在、ボランティア活動は、災害時の支援や支援が必要な方へのサポートだけではなく、「地域での見守り」「居場所づくり」など、内容や担い手の裾野は広がっています。

あなたは、ボランティア活動に参加したいと思いますか。当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 すでに活動している
- 2 今後、活動してみたい
- 3 ボランティア活動に関心はあるが、どうやって始めたらいいかわからない
- 4 ボランティア活動に関心がない
- 5 その他（具体的に：）

→ 1と答えた方は、次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

<ボランティア活動を始めたきっかけ>

- (1) 知人・友人からのすすめ
- (2) ボランティア団体の広報物（チラシなど）を見て
- (3) ボランティア活動に参加したいと思い、自らボランティア団体等を探した
- (4) 地域のゴミ拾いや見守りなど、個人でできることからやり始めた
- (5) 元々は参加者（利用者）だったが、途中で運営に携わるようになった
- (6) 行政等が主催する養成講座等に参加後、ボランティア団体を紹介された
- (7) ボランティア活動に参加したいと思い、自らボランティアセンター等に相談した
- (8) その他（具体的に：）

**とい
問30** あなたが自分で外出する頻度をお答えください。次の1から8について、それぞれ当てはまる項目に○をつけてください。

外出目的	週に 4回以上	週に 2~3回	週に 1回	月に 1~2回	ほとんどない
1 仕事					
2 買い物					
3 外食（喫茶店等の軽食も含む）					
4 散歩					
5 孫の世話や、子ども、親せき、友人を訪問する用事					
6 文化系の趣味・娯楽（パチンコ、カラオケ等の遊興関係含む）					
7 スポーツ系の趣味・娯楽					
8 ボランティア活動・地域活動					

→ 2と答えた方は、次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

いどうしゅだん <移動手段>	
(1)	徒歩
(2)	車いす（電動車いす）
(3)	自転車
(4)	自分で自動車やバイクを運転
(5)	公共交通機関
(6)	家族が運転する自動車やタクシー
(7)	自分では移動手段を持たない
(8)	住民主体の移動サービス
(9)	その他（具体的に：）

【地域における安全・安心について】

とい
問31 あなたがお住まいの地域で、安心して暮らすことができると感じます
か。次のうち、当てはまる項目1つに○をつけてください。

- 1 安心して暮らすことができる
- 2 どちらかというと安心して暮らすことができる
- 3 どちらかというと安心して暮らすことができない
- 4 まったく安心して暮らすことができない

**とい
問32** 困ったことや不安なことを相談できる相手はどのような人ですか。次のうち、**当てはまる項目すべてに○をつけてください。**

1 家族・親類	2 隣近所の人、自治会、町内会の人
3 知人・友人	4 かかりつけの医師（歯科を含む）
5 かかりつけの薬局	6 民生委員
7 ケアマネジャー	8 市町村の職員
9 地域包括支援センターの職員	
10 市町村社会福祉協議会の職員	
11 隣保館や老人福祉センターなどの相談員	
12 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)	
13 サービス事業所の職員（ヘルパー等）	
14 介護相談員	
15 生活支援コーディネーター	
16 その他（具体的に：）	
17 特にいない	

***コミュニケーションソーシャルワーカー(CSW)について**

ひとりぐらし高齢者、障がい者など福祉的な支援を要する方々からの相談に応じ、必要なサービスや機関へつなぎ、解決を図る取組みを行う福祉の専門職のことです。

***介護相談員について**

介護サービスの提供の場を訪ね、サービス利用者の話を伺い、相談に応じる等の活動を行なうです。利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的な向上を図ります。

***生活支援コーディネーターについて**

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的に、地域の困りごとや社会資源を把握し、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす役割を担っています。

**とい
問33** 地域で高齢者が互いに支え合うことをめざすとすれば、あなたは、何
ができますか。次のうち、**当てはまる項目すべてに○をつけてください**
い。

- 1 他の高齢者の話し相手
- 2 他の高齢者の日用品の買い物やゴミ出しの手伝い
- 3 他の高齢者の外出時の付き添い
- 4 一人暮らしの高齢者などへの声かけ（安否確認）
- 5 近所で困っている高齢者の具体的な課題を相談機関に知らせる
- 6 老人クラブや地域の集いなどの地域活動に積極的に参加する
- 7 車での送迎など高齢者の移動支援
- 8 その他（具体的に： ）
- 9 特にない

**とい
問34** 地震や台風などの自然災害があったとき、避難所などへどう逃げるか、考えていますか。次のうち、**当てはまる項目すべてに○をつけてください。**

- 1 自分で逃げることができる
- 2 家族・親類が助けに来てくれると思う
- 3 普段からつきあいのある隣近所の人、自治会、町内会の人が助けてくれると思う
- 4 市町村役場と相談して「避難行動要支援者支援計画（登録制度）」で助けてくれるよう登録している
- 5 施設の職員が助けてくれる
- 6 ボランティアの人が助けてくれると思う
- 7 その他（具体的に：）
- 8 考えたことがない

*避難行動要支援者支援計画（登録制度）について

市町村が、災害があった時に援護を要する高齢者や障がい者などを登録し、避難所への誘導や安否確認などを円滑に行えるよう一人ひとりにあわせて作った計画、またはその制度のことをいいます。

【情報収集について】

とい
問35 あなたが趣味やサークル活動、介護や生活支援などの行政サービスの
じょうほうしゅうしゅう
情報収集手段として利用するものは何ですか。次のうち、当てはまる
じょうほうしゅうしゅうしゅうしゅう
こうもく 項目すべてに○をつけてください。

- しゅみ かつどう
<趣味やサークル活動について>
- 1 家族、友人、隣近所の人、自治会、町内会の人との会話
 - 2 大阪府や市町村のホームページ
 - 3 府政だよりや市町村の広報誌
 - 4 役場や図書館などの公共施設に配架されているチラシや冊子
 - 5 役場や公共施設の窓口担当者
 - 6 地域包括支援センターの担当者
 - 7 食品スーパーや商業施設などに配架されたチラシやフリーペーパー
 - 8 駅などの交通機関に配架されているチラシやフリーペーパー
 - 9 行政機関のメールマガジン
 - 10 インターネット検索（パソコン、スマートフォンなど）
 - 11 その他（具体的に：）
 - 12 情報収集は行っていない
- かいご せいかつしえん ぎょうせい
<介護や生活支援などの行政サービスについて>
- 1 家族、友人、隣近所の人、自治会、町内会の人との会話
 - 2 大阪府や市町村のホームページ
 - 3 府政だよりや市町村の広報誌
 - 4 役場や図書館などの公共施設に配架されているチラシや冊子
 - 5 役場や公共施設の窓口担当者
 - 6 地域包括支援センターの担当者
 - 7 食品スーパーや商業施設などに配架されたチラシやフリーペーパー
 - 8 駅などの交通機関に配架されているチラシやフリーペーパー
 - 9 行政機関のメールマガジン
 - 10 インターネット検索（パソコン、スマートフォンなど）
 - 11 その他（具体的に：）
 - 12 情報収集は行っていない

【今後、重要になると思われる施策について】

とい
問36 あなたは、高齢者が個性と主体性を發揮し、生き生きと暮らし続けることのできる社会を築いていくためには、どのような施策が重要と思いますか。次のうち、より大切だと思う項目3つに○をつけてください。

- 1 居宅介護サービスの充実
- 2 特別養護老人ホームなどの介護保険施設の充実
- 3 病院や診療所の充実
- 4 生活支援サービスの充実（配食、見守りなど）
- 5 身近な地域社会の中で、高齢者の生活を支える体制づくり
- 6 健康づくり、介護予防事業の充実
- 7 ひとり歩きで道に迷った際の対応など認知症対策の充実
- 8 日常的に利用できる相談窓口の充実
- 9 学習・文化・スポーツ活動への支援
- 10 見守り付きの高齢者住宅の住み替え支援などの充実
- 11 高齢者の働く場の確保や職業紹介の充実
- 12 高齢者の生きがい、居場所づくりの支援
- 13 ボランティア活動・地域活動の支援
- 14 その他（具体的に：）

ご協力ありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめのうえ、返信用封筒に入れて、無記名のまま、令和元年10月31日（木曜日）までにご返送ください。

おも
【主なサービスのメニュー】参考
かいごほけん
りょう
ようかいご
ようしえん
にんてい
ひつよう
※介護保険サービスの利用には要介護（要支援）認定が必要です。
しちょうそん
と
あ

※いずれのサービスもケアマネジャーや市町村に問い合わせください。

きょたく ○ 居宅でのサービス（主なもの）（介護保険サービス及び地域支援事業）

1	ほうもんかいご 訪問介護 (ホームヘルプ)	おも かいごほけん じたく ほうもん しょくじ にゅうよく はい ホームヘルパーなどが自宅を訪問して、食事・入浴・排せつ かいご すいじ せんたく そうじ えんじょ などの介護や炊事・洗濯・掃除などの援助をします。
2	ほうもんにゅうよくかいご 訪問入浴介護	かいごしょくいん かんごし よくそう つ にゅうよくしゃとう じたく ほうもん 介護職員や看護師が浴槽を積んだ入浴車等で自宅を訪問し にゅうよく かいご て、入浴の介護をします。
3	ほうもんかんご 訪問看護	いし しじ かんごし じたく ほうもん りょうようじょうきょう 医師の指示で看護師などが自宅を訪問して、療養状況の かくにん しんりょう ひつよう ほじょ おこな 確認や、診療に必要な補助を行います。
4	ほうもん 訪問リハビリテーション	いし しじ りがくりょうほうし じたく ほうもん 医師の指示で理学療法士などが自宅を訪問して、リハビリテー おこな ションを行います。
5	きよたくりょうようかんりしどう 居宅療養管理指導	いし しかいし やくざいし じたく ほうもん りょうようじょう 医師、歯科医師、薬剤師などが自宅を訪問して、療養上の かんり しどう おこな 管理や指導を行います。
6	つうしょかいご 通所介護 (デイサービス)	しょくじ にゅうよく ていきょう きのうくんれん デイサービスセンターなどで食事・入浴の提供、機能訓練な おこな どを行います。
7	つうしょ 通所型サービス (地域支援事業)	かいごろうじんほんしせつ びょういん しんりょうじょ 介護老人保健施設や病院・診療所などでリハビリテーション おこな を行います。
8	ふくしょうぐ たいよ 福祉用具の貸与 (レンタル)	にちじょうせいかつ じりつ たす ふくしょうぐ たいよ う 日常生活の自立を助けるために福祉用具の貸与を受けることが できます。 おも ひんもく (レンタルの主な品目) くるま とくしゅしんだい て ほこうき ほこうほじょ たいい 車いす、特殊寝台、手すり、歩行器、歩行補助つえ、体位 へんかんぎ にんちょうろうじんはいかいかん ち き 変換器、認知症老人徘徊感知機器など

9	福祉用具の販売	福祉用具のうち入浴又は排せつに使用する用具を購入した場合、年間10万円を限度として購入費用を支給します。
10	住宅改修費支給	自立や介護をしやすい住まいにするための小規模な住宅改修に20万円を限度として支給します。 (例: 手すりの取付けや段差の解消など)
11	短期入所 (ショートステイ)	介護老人保健施設などの施設に短期間入所して、入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練などを行います。
	短期入所 療養 介護	介護老人保健施設などの施設に短期間入所して、看護・医学的な管理のもとで、介護、機能訓練その他必要な医療や看護を行います。

*上記以外に、お住まいの地域によっては配食サービスなど様々な地域支援事業を実施していることがあります。

○ 地域密着型サービス(主なもの)(介護保険サービス)

1	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	24時間安心して自宅で生活できるように、ホームヘルパー や看護師などが日中・夜間を通じて、一日数回の定期訪問と随時対応を行います。
2	夜間対応型 訪問介護	夜間に、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、自宅で食事・入浴・排せつなどの援助をします。
3	地域密着型 通所介護	利用定員18名以下のデイサービスセンターなどで、食事・入浴の提供、レクリエーションなどの機能訓練を行います。
4	認知症対応型通所介護	認知症の人に、デイサービスセンターなどで食事・入浴・排せつなどの介護や機能訓練などを行います。

5	小規模多機能型 居宅介護	利用者の選択に応じ、通所や訪問、泊まりを組み合わせ、食事・入浴・排せつなどの介護や機能訓練などを行います。
6	認知症対応型 共同生活介護（グループホーム）	認知症のために介護を必要とする方が、小人数で共同生活を行い、介護や機能訓練などを受けます。
7	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	入所定員29名以下の小規模な特別養護老人ホームで、常に介護が必要で自宅での生活が困難な方が、日常生活上の世話、機能訓練などのサービスを受けながら生活します。（原則、要介護3以上の方が利用できます。）
8	看護小規模多機能型 居宅介護 (複合型サービス)	訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせて提供するサービスです。

* 地域密着型サービスについて

高齢者が要介護・要支援状態となっても、できるだけ住み慣れた地域で生活が続けられるように設けられたサービスです。原則としてお住まいの市町村のサービスのみ利用することができます。高齢者が要介護・要支援状態となっても、できるだけ住み慣れた地域で生活が続けられるように設けられたサービスです。原則としてお住まいの市町村のサービスのみ利用することができます。

○高齢者の施設及び住まい（主なもの）

1	介護老人福祉施設 (特別養護老人 ホーム)	常に介護が必要で自宅での生活が困難な方が入所し、日常生活上の世話、機能訓練などのサービスを受けながら生活します。（原則、要介護3以上の方が利用できます。）
2	介護老人保健施設 (老健)	病状が安定しており、リハビリテーションや看護・介護を必要とする方が入所し、在宅復帰をめざします。

3	かいごりょうようがたいりょうしせつ 介護療養型医療施設 (廃止予定)	ちょうき りょうよう ひつよう かた にゅうしょ かいご せわ 長期にわたる療養を必要とする方が入所し、介護などの世話 およ きのうくんれん いりょう ていきょう う 及び機能訓練、医療サービスの提供を受けます。
4	かいごいりょういん 介護医療院	にちじょうてき いがくかんり ひつよう じゅうかいごしゃ う い みと 日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや看取り・タ とう きのう せいかつせつ きのう か そな ーミナル等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた しせつ 施設です。
5	にんちしうたいおうがた 認知症対応型 きょうどうせいかついこ 共同生活介護 (グループホーム)	にんちしう かいご ひつよう かた しょうにんすう きょうどうせいかつ 認知症のために介護を必要とする方が、小人数で共同生活 おこな かいご きのうくんれん う 行い、介護や機能訓練などを受けます。
6	ようこううじん 養護老人ホーム	さいいじょう かんきょうじょう りゆう けいざいてき りゆうとう じたく 65歳以上で環境上の理由、経済的な理由等により自宅での せいかつ こんなん かた しちょうそん そち ようご しせつ 生活が困難な方を市町村の措置により養護する施設です。
7	けいひろうじん 軽費老人ホーム (ケアハウス)	さいいじょう かていかんきょう りゆう じたく せいかつ こんなん 60歳以上で家庭環境などの理由により自宅での生活が困難な かた にゅうしょ ていがく にちじょうせいかつ ひつよう ていきょう う 方が入所し、低額で日常生活に必要なサービスの提供を受けます。
8	ゆうりょうろうじん 有料老人ホーム かいごつ (介護付き)	りょうけん ちんたい けいたい にゅうきょ かいご ひつよう 利用権や賃貸などの形態で入居し、介護が必要になっても、 しせつ ていきょう とくていしせつにゅうきょしゃせいかつかいこ りょう 施設が提供する特定施設入居者生活介護を利用しながら、 とうがいしせつ きょしつ せいかつ おこな 当該施設の居室で生活を行います。
9	ゆうりょうろうじん 有料老人ホーム じゅうたくかた (住宅型)	りょうけん ちんたい けいたい にゅうきょ かいご ひつよう 利用権や賃貸などの形態で入居し、介護が必要になった ばあい にゅうきょしゃじしん せんたく ちいき かいご かいご 場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護などの介護 りょう とうがいしせつ きょしつ せいかつ おこな サービスを利用しながら、当該施設の居室での生活を行います。
10	サービス付き こうれいしゃ む じゅうたく 高齢者向け住宅	きよしつ ひろ とう いってい じょうけん み あんび 居室の広さや、バリアフリー等が一定の条件を満たし、安否 かくにん せいかつそうだん ていきょう ぎ むづ 確認、生活相談などのサービス提供が義務付けられている とうろくじゅうたく せいかつしえん がいぶ じぎょうしゃ ていきょう 登録住宅です。生活支援サービスは外部の事業者が提供するサービスも利用できます。